規制体系の再編

<報告書の概要>

【現状と課題】

- 〇ソフト面、ハード面の各種対策を個別・並列的に、それぞれの対策ごとに定めた用途・規模等の 要件に応じて義務づけ。
- ○社会的に影響の大きい火災等を受けて数多くの基準の改定が重ねられ、規制体系全体が複雑化。
- ⇒・消防法に基づく諸規制の全体像や理念が十分に理解されていない。
 - ・建築物等の関係者の間でも「火災危険性に応じた防火対策を講じる必要性がある」 との意識が希薄になり、自ら創意工夫してより効果的な防火対策を実施する意欲を育 てにくい。
 - ・一方で、各事業所において講ずべき対策が細部にわたり一義的に明確で、防火対象物 の特性に応じたきめ細かい規制が可能というメリットがある。

【対応方策】

- ○規制体系の再構築
 - ・用途区分を防火・防災の観点から着目すべき特性に応じて再編・大括り化。
 - ・事業所等の規模に応じて5~6段階にランク分けして、それぞれの用途区分ごとに必要とされる安全対策 としてソフト・ハードの各種対策を整理。
- ○規制体系の再構築に付随して、特例の取扱いについても整理
 - ・個別の建築物等の状況に応じた消防長の権限による適用除外において、ハード面に限定せずソフト面を 含めた対策全体について幅広く許容。
- ⇒ 報告書に基づき、「規制体系の再編作業チーム」において検討を実施。

規制体系の再構築に係る論点・課題

	論 点	課題
(1)改正の必要 性について	規制体系の再構築を 行う理由をどのように整 理するか。	○ 消防法に基づく諸規制の全体像や理念が十分に理解し難い ほど複雑化しているとの認識で、現行の消防法令の体系を簡明化するという理由で行う改正が適切か。○ 複雑化しているのは、きめ細かく危険性を評価して対応しているからではないのか。○ 現行の規制体系の考え方を分かりやすく示すことで、規制体系を大きく改正する必要がないのではないかとの意見あり。
(2)現行の規制 との関係につ いて	新しい規制体系における規制と、現行の規制との関係をどのように整理するか。	○ 用途や求められる防火性能のレベルを大括り化する際に、現行の規制より緩和又は強化される部分をどうするか。○ 大括り化により、防火対象物の特性に応じたきめ細かい規制ができるという現行規制のメリットが失われる可能性あり。○ 仮に現行と同レベルの規制を課そうとすれば、結果として(法令上も)複雑な制度になり本末転倒になる可能性あり。
(3)遡及適用の 有無について	新しい規制体系については、既存の建築物等にも適用するか。	○ 既存の建築物等に現行の規制と異なる規制を適用する場合に、関係者に対する合理的な説明が困難となるおそれがあるのではないか。○ 一方で、遡及しない(新築のみに適用する)場合には、新・旧の2つの規制体系が数十年併存することとなり、消防機関等の負担はかえって重くなる恐れ大。